

かゆいところに手が届く！ —多摩・島しょ自治体お役立ち情報—

「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」は、市町村の職員が日頃の業務で感じている疑問や他の自治体、民間企業などの動向、今さら聞けない行政用語など、知りたいと考えている事項について自治調査会が調査し、問題点や課題などを明らかにすることを目的に実施しています。

これからの博物館の役割に関する調査報告 —利用者との関係に着目して—

調査部研究員 柳 澤 剛

1. はじめに

まちづくりやまちおこしの新たな視点の一つとして、地域資源の再発見が注目されています。しかし、実は貴重な地域資源であったとしても、地元では当たり前と思われている場合が多く、貴重な地域資源だと気づくことはなかなか難しい状況のようです。

そこで、意外と知られていませんが、自治体の部署の中で地域資源を多く扱っていると考えられる博物館¹について、これまで以上に自治体職員が認識することで、今後新たなまちづくりのヒントが得られるのではないかと考えました。

さて、法制度上の博物館とは何でしょうか。昭和26年制定の博物館法の第2条では、資料を収集・保管し、展示し、教育普及をし、資料に関する調査研究をすることを目的とする機関であるとされています。すなわち、資料を中心に据えそれを保存・活用した教育機関であるのです。

では、国の施策において現在の博物館は何を期待されているのでしょうか。文部科学省・文化庁の掲げる博物館振興施策の中では、博物館に期待される役割の一つとして「個々人の地域社会への自律的な参画を拡大する取組を進めていくこと」(文部科学省・文化庁(2013))、つまり、博物館と利用者の協働体制を進めることが求められています。

このことを踏まえて、本稿では博物館の役割・運営状況等と、その利用者²の意向等に関して、現状を調査したうえで、これから博物館が取り組んでいくべきことを考えてみたいと思います。

2. 多摩・島しょ地域の博物館の現状

多摩・島しょ地域自治体が設置した博物館の現状を把握するために、各自治体に対するアンケート調査³を企画担当課を通して網羅的に実施しました(以降、「自治体アンケート」という)。その結果、多摩・島しょ地域市町村と多摩六都科学館組合の全40団体から回答があり、63の博物館が存在することが分かりました。

(1) 多摩・島しょ地域博物館の運営の実態

これから、多摩・島しょ地域博物館の運営の実態を見ていくことにします。

最初に、同地域内の自治体が設置している博物館の数を団体ごとに把握します。そして、それらの博物館の運営形態、博物館を運営するにあたっての職員数などの事実関係を調査します。さらに、博物館がその利用者へ提供しているサービスについて8つの視点(6ページ、図3参照)で充足度合を調査したうえで、最も力を入れている事業について見ていきます。

① 多摩・島しょ地域自治体の博物館設置状況

まず、多摩・島しょ地域自治体の博物館設置状況を見てみます。

団体によっては複数の博物館を設置している場合がありますが、図1は各団体が設置した博物館数を示したものです。40団体中38団体が博物館を設置していますが、2団体は設置していませんでした。

団体ごとの博物館設置数を見てみると、最も多いケースは設置数が1館の23団体でした。しかし、最も多く設置している自治体は6館設置しており(1団体)、その団体を含め、2館以上設置している団体が15団体ありました。

なお、博物館を設置していない自治体に対して、今後の博物館の設置意向を尋ねたところ、「特に考えていない」、「設置予定及び設置の検討も」ないという回答でした。

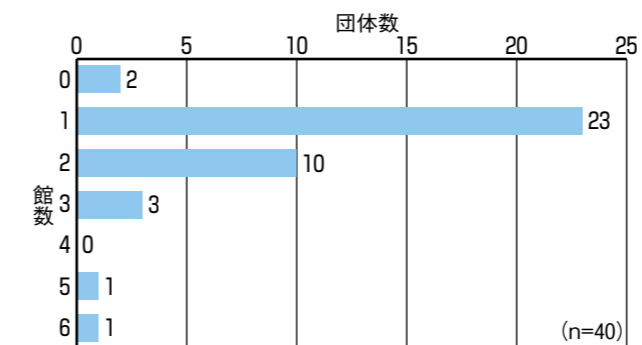


図1 団体ごとの博物館設置数

② 博物館の運営形態

次に、博物館の運営形態を図2に示しました。約7割が「自治体直営」で、約2割が「指定管理者」による運営でした。「その他」は約1割で、内訳としては委託がほとんどでした。

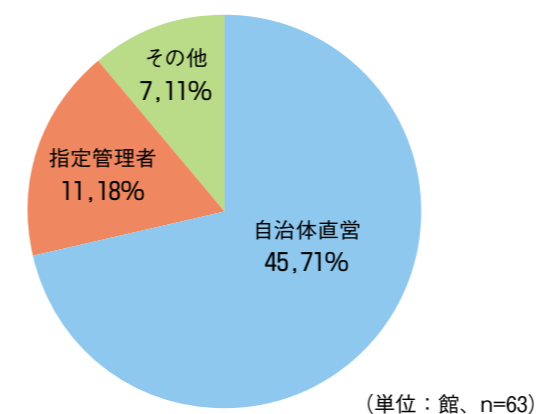


図2 博物館の運営形態

③ 博物館の運営に携わる職員数

そして、博物館の運営に携わる職員数の平均を示したものが表1です。これは、全館の職員を合計して全館数(63館)で除したものです。自治体職員でも、職員数に占める学芸員有資格者数が半分以下ですが、指定管理者の職員など自治体職員以外では自治体職員よりも少ない割合しか学芸員有資格者が配置されていませんでした。

しかし、その一方で兼務職員⁴については、自治体職員の方が自治体職員以外より明らかに多いことが分かりました。この傾向は学芸員有資格者についても同様です。

また、学芸員有資格者の正規職員数は自治体職員以外の人数と比して自治体職員の方が圧倒的に多いことが分かりました。

さらに、学芸員有資格者の正規と非正規の割合についてみると、自治体職員の学芸員有資格者は正規が3分の2を占めますが、自治体職員以外の学芸員有資格者は非正規が3分の2を占めていて、割合が逆転していることが分かりました。

表1 博物館の運営に携わる職員数

平均	職員数	職員数		
		うち学芸員有資格者数	正規職員学芸員有資格者数	正規職員以外学芸員有資格者数
自治体職員	4.9	2.1	1.4	0.8
うち兼務職員	1.3	0.6	0.3	0.2
自治体職員以外	4.4	0.9	0.3	0.6
うち兼務職員	0.1	0.0	0.0	0.0
博物館全体の職員(合計)	9.5	3.1	1.8	1.4

(単位:人、n=63)

④ 利用者へ提供できているサービスの程度

続いて、現在博物館の利用者に提供できているサービスの程度をすべての博物館で平均したものが図3(次ページ参照)です。多摩・島しょ地域自治体が設置した博物館の平均の姿が現れています。

各項目について「とてもそう思う」は「5」、「そう思う」は「4」、「どちらともいえない」は「3」、「あまりそう思わない」は「2」、「まったくそう思わない」は「1」の5段階で表示しています。

結果は、「気軽に立ち寄って楽しむことができる」が最もサービスの程度が高く、次いで「地